

■平城宮跡指定管理者募集にかかる質問と回答（令和7年9月12日更新版）

質問No.	資料名	頁	項目名	質問事項	回答
1	募集要項	6	5(1)②イ イベント運営業務	年間6回とありますが、各月に1回ずつですか。また、1回は、複数日に開催でも良いのでしょうか。	募集要項6ページに記載のとおり、閑散期（7月～9月、1月～3月）におけるイベントとして、各月1回ずつ実施してください。 また、複数日開催するイベントを、1回のイベントとして実施して構いません。
2	募集要項	6	5(1)②イ イベント運営業務	年間6回とありますが、6回以上の開催は、指定管理業務として可能でしょうか。可能であれば、指定管理費用を使用しても大丈夫でしょうか。	募集要項6ページに記載のとおり、イベント運営業務として実施するイベントは年間6回までです。 それ以外に実施するイベントは、募集要項7ページ記載の自主事業に関する業務として実施してください。
3	募集要項	6	※「奈良スーパーアプリ」の利用	スーパーアプリは、レンタサイクルや自主事業の予約にも使用できますか。その際の費用負担はどうなりますでしょうか。	仕様書別紙5の奈良スーパーアプリ利用要綱第3条において、奈良スーパーアプリは指定管理業務に用いることが基本とされています。 ただし、自主事業については、県と別途協議することとします。  費用負担については、指定管理業務に必要なライセンス料は県が負担し、自主事業により追加的に発生するライセンス料が生じる場合は指定管理者の負担とします。
4	募集要項	12	(4)実績評価の反映	現指定管理者は、実績評価が反映されるとありますが、構成企業が増えた場合や、代表企業が変更になった場合や、グループ名が変更になった場合は、過去の実績評価の反映がされるのでしょうか。	管理運営体制（様式9-2-1）又は類似施設の管理運営実績（様式13）など、提出書類から現指定管理者の管理運営体制を踏襲したものであることが判断できる場合は、実績評価を反映します。
5	募集要項 平城宮跡歴史公園の指定管理に関する協定書（案）	4 4	(4)文書管理 (文書管理)第11条	募集要項には「管理運営業務を行うにあたり作成し又は取得した文書等は、適正に管理し、5年間保存すること。」とあり、協定書（案）には「本業務を行うにあたり作成し又は取得した文書等を適正に管理し、当該文書等を作成し又は取得した年度終了後最長7年間保存しなければならない。」とありますが、保存期間は、募集要項に記載の5年間との理解でよろしいでしょうか。	募集要項4頁(5)に記載のとおり、インボイス制度への対応に係るインボイスの写しについては約7年間※保存してください。 この文書以外の管理運営業務を行うにあたり作成し又は取得した文書等は、適正に管理し、5年間保存してください。  ※「約7年間」とは、「その交付した日の属する課税期間の末日の翌日から2月を経過した日から7年間」を指します。
6	募集要項	5	(7)地域防災計画における位置付け	「平城宮跡歴史公園は国営公園区域の一部が奈良市広域避難場所に指定されています。」とありますが、この点に関し、指定管理者が行う役割について、奈良県として定めたものがあればお示しください。	奈良県として定めたものではありません。 不可抗力等発生時は、募集要項15頁に記載の内容、協定書（案）第46条第3項又は第4項に基づき、県が施設の利用制限、応急活動への参加を要請したときは、これに最大限協力するよう努めてください。
7	募集要項	6	(2)施設、設備の使用承認及び利用の制限に関する業務	「宮跡展望室（貸会議室）の予約申込みについては、オンライン予約ができるよう整備してください。」とあり、また「オンラインによる施設予約については、奈良県が提供する「奈良スーパーアプリ」を利用して業務を行っていただくことを原則としています。」とあります。「奈良スーパーアプリ」を用いたオンラインによる施設予約に関して、当公園での運用上の課題（システムの不具合や苦情等が発生するおそれなど）があればご教示ください。	平城宮跡歴史公園では、現在、奈良スーパーアプリを利用していません。
8	募集要項	6	(2)施設、設備の使用承認及び利用の制限に関する業務	「オンラインによる施設予約については、奈良県が提供する「奈良スーパーアプリ」を利用して業務を行っていただくことを原則としています。」とあり、また「インターネットを利用できない公園利用者のために、従来からの利用申込書による予約等オンライン以外の方法による予約も適正に受け付けてください。」とあります。  予約の受付方法（キャンセル時の返金対応等含む）は、利用者の利便や指定管理者の収支にも関わるため、県と協議の上、オンライン予約業務について、例えば、 ①「奈良スーパーアプリ」を利用しない ②「奈良スーパーアプリ」を利用するが、電子収納機能は利用しない といった運用は可能との理解でよろしかったでしょうか。	募集要項6ページに記載のとおりです。 なお、奈良スーパーアプリを利用して、電子収納機能は利用しないという運用も可能です。

質問No.	資料名	頁	項目名	質問事項	回答
9	募集要項	7	(3)公園施設の維持管理に関する業務	「維持管理の対象となる備品は、業務仕様書別紙1の備品一覧に記載のとおりです。」とありますが、指定管理期間開始前に、県職員立会のもとで、一覧記載の備品の現物・数量の確認をしていただけたとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
10	募集要項	7	(3)公園施設の維持管理に関する業務	「なお、指定管理期間中に利用料金収入や指定管理委託料を使用して更新または新規取得された備品の所有権は、県に帰属します。」との記載があります。更新または新規取得時に、県に対する寄附手続きを行うとの理解でよろしいでしょうか。	備品の所有権等は、協定書（案）第4条の2に基づき、手続きを進めてください。
11	募集要項	7	(3)公園施設の維持管理に関する業務	「通常有すべき安全性を欠いている場合又は放置することにより通常有すべき安全性を欠くおそれのある場合には、県は、一件100万円以下の修繕について、指定管理者に実施を命じることがあります。」とのことですが、修繕に要する費用である「各年度3,100千円」の範囲内における命令との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
12	募集要項	10	(6)「利用者満足度調査」の実施及び施設サービス向上への活用	利用者満足度調査を実施し、県との間で改善の取組について確認することですが、現指定管理期間における利用者からの改善要望について開示してください。	現指定管理期間では、公園利用者から主に施設の案内、イベントスタッフの対応について苦情、要望がありました。
13	募集要項	10	(7)通信環境の整備	「施設内においてインターネットが利用できるWi-Fi環境を整備してください。」とありますが、現状での通信環境についてご教示ください。（現状の環境をそのまま引き継ぐことにはならないのでしょうか。あるいは、次期指定管理者が独自で整備等するのでしょうか。）	現在、屋内外でフリーWi-Fiの通信環境を整備しています。
14	募集要項	12	8 管理に要する経費	〈参考〉として、令和8年度から令和10年度までの指定管理料積算額が記載されているが、国の施策により最低賃金が大幅に上昇していることや物価が高騰している中、毎年度減少している理由及び奈良県としての考え方並びに各年度の積算額の算出根拠（内訳等）をお示しください。	過年度収支実績、指定管理者募集時の人件費等を踏まえ、指定管理期間の委託料を算出しています。
15	募集要項	13	(1)利用料金制(承認料金制)の採用	減免措置が可能という事ですが、時間帯、季節（期間）を区切った減免は、可能でしょうか。	募集要項13ページに記載の障害者及び障害者団体に対して行う減免措置は、時間帯、季節（期間）を問わず、常に行ってください。指定管理者の提案により行う減免措置は、時間帯、季節（期間）を区切った行うなどの提案も可能ですが、募集要項13ページに記載のとおり、減免を行った場合について、県から減免した額に相当する金額の補填はありません。
16	募集要項 管理運営業務仕様書	13 1～2	〈参考〉指定期間の指定管理料積算額 3 主な施設の運営時間	光熱水費に関して、以下をご教示ください。 (1)各年度積算額における指定管理業務に係る光熱水費の内訳額 (2)上記(1)の光熱水費の内訳額は、仕様書に示された「各施設の休館日、開館時間等の想定」に基づくものか、あるいは、天平みつき館の一時閉館を織り込んだものか ※平城宮跡歴史公園のホームページ(R7.8.7時点)を拝見すると、「運営予算の費用対効果の選択と集中という観点により、電気の使用量を見直すこととなりました。」とあり、天平みつき館について、2025年8月6日から9月21日まで一時閉館としている (3)指定管理業務に係る過年度の光熱水費の内訳実績額（過去5年間）	別添資料をご確認ください。
17	募集要項	13	(1)利用料金制(承認料金制)の採用	利用料金制が採用されている各施設の利用実績及び利用料金収入額をお示しください。（過去5年間）	別添資料をご確認ください。

質問No.	資料名	頁	項目名	質問事項	回答
18	募集要項	13	(1)利用料金制(承認料金制)の採用	<p>奈良県都市公園条例第20条第4項に「指定管理者は、知事の定めるところにより、利用料金を減免することができる。」とあります。「知事の定め」の内容については、「平城宮跡歴史公園の指定管理に関する協定書(案)」第40条記載の内容と理解してよろしいでしょうか。</p> <p>なお、「このほかにも減免措置を行う予定がある場合は提案してください」とありますが、この場合は、別途知事が定めることになるとの理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>協定書(案)第40条の利用料金の減免は、条例第20条第4項に基づくものです。</p> <p>条例第20条第2項の別表に掲げる使用料の額を超えない範囲内で提案してください。</p>
19	募集要項	13	(1)利用料金制(承認料金制)の採用	<p>「本公園では少なくとも障害者及び障害者団体に対して、次のとおり減免措置を行ってください。」とありますが、現在、団体登録をした場合は減免されていると思います。現在の減免の運用等(減免対象・減免実績)についてご教示ください。</p>	<p>現在は協定書(案)第40条に基づく利用料金の減免のみ行っています。</p>
20	募集要項	14	(5)委託料の精算	<p>「ただし、委託料上限額の積算には、指定管理者が実施する修繕に要する費用として各年度3,100千円を含んでおり、修繕に使用しなかった額については、原則として年度ごとに精算するものとしますが、指定期間の最終年度を除き、使用しなかった額を翌年度に繰越して使用することも可能とします。」との記載について、各年度で3,100千円を超過した場合(緊急対応が必要だった場合等)、執行過少時と同様に超過分を翌年度に繰り越すこと(前年度超過額を翌年度修繕費用3,100千円から相殺)は可能かご教示ください。</p>	<p>委託料の精算は、募集要項14頁に記載のとおりです。</p>
21	募集要項	14	(5)委託料の精算	<p>「VRシアター運営にかかる人件費として各年度4,399千円を含んでおり」と記載されていますが、この金額は、前回募集時(3,328千円)から32%の増額となっています。仕様書にもVRシアター運営業務の人員配置の記載がありませんが、この人件費の根拠及び前回募集時よりも増額となった理由をお示しください。</p>	<p>質問No. 14の回答をご確認ください。</p>
22	募集要項	14	(5)委託料の精算	<p>「修繕に要する費用として各年度3,100千円を含んでおり、修繕に使用しなかった額については、原則として年度ごとに精算」とありますが、修繕の実績を開示してください。(過去5年間)</p>	<p>別添資料をご確認ください。</p>
23	募集要項 平城宮跡歴史公園の指定管理に関する協定書(案)	11~13	(1)損害賠償義務 (リスク分担)第42条	<p>募集要項及び協定書(案)第42条2に「指定管理者は、県が自ら実施するイベント等の管理運営業務に伴い休業等のリスクが発生した場合を含め、いかなる場合においても、県に対し休業補償等を請求することができない。」と記載されていますが、具体的にどのような事象が想定されているか、ご教示ください。</p> <p>また、当該事象(例えば、「第77回全国植樹祭(R9春季開催予定)」等)で、指定管理業務の一部休止を余儀なくされた場合、休業補償等の請求はできないが、委託料の減額もないとの理解でよろしいですか。</p> <p>なお、協定書(案)第42条1に記載されている県のリスク分担に係るものは第42条2の適用外との理解でよろしいですか。</p>	<p>第77回全国植樹祭他、平城宮跡内で県が関連するイベント等を想定しています。</p> <p>これを含め、本協定に特段の定めのない事項は協定書(案)第64条に基づき協議により定めるものとします。</p>

質問No.	資料名	頁	項目名	質問事項	回答
24	募集要項 平城宮跡歴史公園の指定管理に関する協定書(案)	15 13	9(2)不可抗力等発生時の対応  (不可抗力等発生時の対応) 第45条	募集要項に「不可抗力等の発生に起因して県、指定管理者又は第三者に損害や増加費用が発生した場合、県と指定管理者は協議を行い、不可抗力等の判定や費用負担等を決定するものとします。」とありますが、協定書(案)には「不可抗力等の発生に起因して甲(県)又は乙(指定管理者)に損害・損失が発生した場合は、甲(県)と乙(指定管理者)は協議を行い、その費用の負担等について決定するものとする。」とあります。 ※協定書(案)に第三者の記載はありません。  募集要項に記載された第三者とは具体的に何を指すでしょうか。 また、県や第三者に増加費用が発生した場合において、指定管理者の責めによらないケースであっても、指定管理者がその費用の一部を負担することがあり得るのでしょうか。 (なお、p8「(7)業務の役割分担」において、「事故、災害等による施設の修繕」は、指定管理者の責めに帰する場合を除いて、県の役割となっています。)	第三者とは、本県及び指定管理者以外のものを指します。 リスク分担は、協定書(案)第42条に基づき行うものとします。
25	募集要項	15	(2)不可抗力等発生時の対応	「指定管理者が不可抗力等により業務の一部を実施できなかった場合、県は、指定管理者との協議のうえ、指定管理者がこれにより免れた業務に係る費用の額を委託料から減額することができるものとします。」とあります。 逆に、指定管理者が業務の一部を実施できなくなったことにより収入が減少した場合、県による補填が行われることがある(委託料減額分との相殺を含む)と理解してよろしいでしょうか。	募集要項15頁に記載のとおりです。
26	募集要項	16	10(1)応募及び選定スケジュール	質問事項の回答日から申請書受付まで3連休を挟むので回答に対する対応をして提出するのに時間がありません。受付期間の延長を考えるとは頂けないでしょうか。	応募及び選定スケジュールは、募集要項16ページに記載のとおりです。
27	募集要項	16	10(1)応募及び選定スケジュール	質問の受付に対して回答日が9月12日1回での回答ではなく、適宜、回答でき次第にして頂けないでしょうか。回答日から申請受付までに対応する日時が少ないのでよろしくお願いいたします。	応募及び選定スケジュールは、募集要項16ページに記載のとおりです。
28	募集要項	別紙7	平城宮跡内県営公園区域で実施されたイベント(令和5年度～令和6年度)	実施されたイベントの中で、指定管理者が主催者となって開催したもの(単独開催・共催)をご教示ください。	募集要項別紙7に記載のイベントは、自主事業も含め、指定管理者が主催または共催により実施したものです。
29	平城宮跡歴史公園の指定管理に関する協定書(案)	7	(所有権・維持管理) 第27条	「甲(奈良県)は、指定期間中、本業務に基づき乙(指定管理者)が設置した管理運営を行う施設等の所有権を保有するものとする。」とありますが、施設等の設置時に、県に対する寄附手続きを行うとの理解でよろしいでしょうか。 なお、ここでいう施設等として具体的にどのようなものが想定されているのか、何故所有権の移転が必要となるのかをご教示ください。  また、所有権の移転に伴い、指定管理者の権利及び義務も奈良県に移転することになるのでしょうか、併せてご教示ください。	利用料金収入や指定管理委託料を使用して、本業務に基づき指定管理者が設置した管理運営を行う施設等の所有権・維持管理は、協定書(案)第27条に基づき、手続きを進めてください。
30	平城宮跡歴史公園の指定管理に関する協定書(案)	8	(決算書類の提出) 第31条	上場していない中小企業等であって、自社の決算時にキャッシュフロー計算書を作成していない(作成義務が無い)場合は、キャッシュフロー計算書の提出はしなくてよいとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

質問No.	資料名	頁	項目名	質問事項	回答
31	募集要項別冊様式	—	—	様式に「㊟」とあるものの、提出書類には印鑑証明等がありませんが、代表者印を押印するとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
32	募集要項別冊様式9-6-1、様式9-6-2、様式9-6-3 募集要項	— P12	8 管理に要する経費	様式9-6-1の下欄に、「注3 県が提示した指定期間の委託料上限額(412, 578, 000円)を上回る額を記載しないこと。」との記載があります。 このため、募集要項に<参考>として、指定期間の指定管理料積算額(予算成立前)が記載されていますが、事業計画書で提案する各年度の指定管理料が、<参考>における当該年度の指定管理料を超過していたとしても、3ヵ年分の合計金額が指定期間の委託料上限額(412,578,000円)を上回っていないければ、問題ないとの認識でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
33	募集要項別冊様式16 発注実績報告書	—	—	「○対象期間:令和6年7月30日から令和7年7月31日まで」とあり、発注した物品又は業務の内容、発注金額、発注日、支払日等を記入することになっていますが、例えば、契約期間が令和6年4月1日から令和7年3月31日まで等の年度契約の場合の記載方法等についてご教示ください。	発注日が対象期間内のものになります。 発注日が対象期間内であれば、契約履行中又は支払期限未到来のため、支払が完了していないものも含まれます。「④の発注日」欄には対象期間内の年月日を記載してください。「⑤の支払日」欄について、契約履行中または支払期限未到来により支払未済の場合は、その旨(「支払未済(契約履行中)」「支払未済(支払期限未到来)」など)を記載してください。
34	管理運営業務仕様書	1	天平みはらし館/VRシアター	VRシアターについては、「1~3月の8:30~12:00については、予約のある場合を除き運営しない」とありますが、運営しない理由をご教示ください。 また、この取扱いを指定管理者の判断で他の日時へ臨機に変更することは可能でしょうか。	利用実績を踏まえ、運営時間を設定しています。 休館日、開館時間の変更は、募集要項3頁に記載のとおりです。
35	管理運営業務仕様書	2	天平みつき館	天平みつき館については、運営日は365日、運営時間は8:30~17:00との記載があります。 一方、現在、「運営予算の費用対効果の選択と集中という観点により、電気の使用量を見直すこととなりました。」とのことで、2025年8月6日から9月21日までを一時閉館となっています。昨今の電気代の高騰という事態を重く受け止めての措置と推察しますが、当施設に限らず、運営予算の費用対効果を考慮して一時閉館等を行う場合は、奈良県との協議の対象になるとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
36	管理運営業務仕様書	3	(3)その他の体制	「・業務実施にあたり、防火管理者、電気主任技術者等の法令等により資格を必要とするものについては、有資格者を選任してください。(法令等によりこれを委託できる場合に、委託をした場合を除きます。)」との記載について、本公園を管理するに当たり必要となる資格について、具体的にご教示ください。	防火管理者の他、法令に基づき施設・設備の保守点検(仕様書12頁)を行うにあたり、必要な有資格者を配置してください。
37	管理運営業務仕様書	3	(3)その他の体制	「・本公園の機能を維持し、適切に維持管理運営するために必要な人員を検討し、必要な時間、必要な場所に配置してください。」とありますが、募集要項P13「8管理に要する経費<参考>指定期間の指定管理料積算額」の算出にあたり、積算に際して想定している配置人員、配置時間及び場所についてご教示ください。	指定管理期間の委託料の算出にあたっては、過年度実績を踏まえ、本公園の機能を維持するために必要な体制を設定しています。
38	管理運営業務仕様書	3	1 一般的事項	台風、大雨等により荒天が見込まれる場合や、園内で事件、事故、災害等が発生した場合など、利用者に注意喚起等を行う手段としての園内放送設備はありますか。	各施設に放送設備を設置しています。
39	管理運営業務仕様書	3	1 一般的事項	「公園ボランティアや地域住民等との協働による公園管理の推進に努めてください。」との記載について、現在活動しているボランティア団体及び地域住民団体等の名称及び活動内容についてご教示ください。	県営公園区域において、現在活動している特定のボランティア団体及び地域住民団体等はございません。

質問No.	資料名	頁	項目名	質問事項	回答
40	管理運営業務仕様書	4	1 一般的事項	公園利用者や県民等からの苦情内容や対応は記録に残して奈良県に報告することとなっていますが、これまでの主な苦情内容を開示してください。	質問No. 12の回答をご確認ください。
41	管理運営業務仕様書	4	1 一般的事項	「本公園は特別史跡平城宮跡、国営公園区域と隣接しているため、管理運営にあたっては、これらの区域を管理する各機関と綿密に連絡調整を行ってください。また、周辺地域団体とも十分に連絡調整を行ってください。」との記載について、現在連絡や調整を行っている団体並びに連絡・調整内容及び協定・ルール等についてご教示ください。	<p>・平城宮跡歴史公園管理運営調整会議を毎月1回開催し、利用状況、広報などの情報共有を行っています。</p> <p>参加者は、国営飛鳥歴史公園事務所、国営公園区域管理者、文化庁、奈良文化財研究所、奈良県、県営公園区域指定管理者の6者です。</p> <p>・安全・安心連絡協議会を年2回開催し、平城宮跡の安全管理等について情報共有を行っています。</p> <p>参加者は、国営飛鳥歴史公園事務所、国営公園区域管理者、文化庁、奈良文化財研究所、奈良県、県営公園区域指定管理者、奈良県警、奈良市教育委員会、奈良市消防局、一般社団法人平城宮跡保存協力会、NPO法人平城宮跡サポートネットワークの11者です。</p>
42	管理運営業務仕様書	4	1 一般的事項	「業務を進めるにあたってはバスターミナル管理者と連携し、平城宮跡歴史公園における管理運営の円滑な進捗を図ってください」との記載がありますが、「バスターミナル管理者」と取り交わしている協定やルール等があれば、ご教示ください。	バスターミナル管理者とは会議を毎月1回開催し、利用状況、イベント時の「県営奈良めぐり平城宮跡前自動車駐車場」及び「平城宮跡バスターミナル」における管理運営などの情報共有を行っています。
43	管理運営業務仕様書	4	1 一般的事項	「放置自転車やホームレスに対する対策を適切に行い」とありますが、現状(これらの有無や対応頻度、現認場所等)について、ご教示ください。	現在、放置自転車やホームレスは確認されていません。
44	管理運営業務仕様書	6	(4)シニアカー運営業務	「シニアカーの返却後は必要な点検、整備を行ってください。」とありますが、具体的にはどのような業務が発生するのか、ご教示ください。	バッテリー充電、破損の有無等の確認など、次回貸出時に安全で快適に使用できるよう、点検、整備を行ってください。
45	管理運営業務仕様書	7	(5)宮跡展望室(貸会議室)運営業務	「利用者の利便性に考慮し、適切な方法で利用受付、予約を行ってください。」との記載について、現状の受付及び予約方法をご教示ください。	利用申込書の提出により、予約を受け付けています。
46	管理運営業務仕様書	7	(5)宮跡展望室(貸会議室)運営業務	現在の利用者属性(団体利用又は個人利用、利用圏域)及び利用目的等をご教示ください。	令和6年度県民Webアンケート(第5回)の結果をご確認ください。
47	管理運営業務仕様書	8	(8)復原遣唐使船展示運営業務	「不具合がある場合は適切な修理、利用停止等の措置を行ってください。」とありますが、修理の実績を開示してください。(業務仕様書13頁にも「必要に応じて修繕を行ってください。」とあります。)	現指定管理期間では、劣化した塗装の再塗装や劣化の進んだロープの張り直し等を行っています。
48	管理運営業務仕様書	10	(1)広報業務	『ホームページを作成し、公園の案内や各種イベント、アクセス等を紹介するほか、』とありますが、現指定管理者からホームページに関するデータを引き継ぐことは可能ですか。	現指定管理の終了に際して、協議により定めます。
49	管理運営業務仕様書	10	(10)VRシアター運営業務	「必要に応じて、外国語音声機器の貸出等を行ってください。」とありますが、奈良県の備品等一覧に機器はないように見受けられます。指定管理者において機器等を準備するとの理解でよろしいのでしょうか。	ご理解のとおりです。
50	管理運営業務仕様書	10	(2)イベント運営業務	誘客・促進に関する業務におけるイベント運営業務については、都市公園法第6条に基づく占有許可、奈良県立都市公園条例第3条に基づく行為許可及び当該許可に伴う公園使用料の支払いは不要との理解でよろしいですか。	ご理解のとおりです。
51	管理運営業務仕様書	11	(1)施設、設備の使用承認・利用料金收受業務ア)レンタサイクル	レンタサイクルの料金について、仕様書別紙1「備品等一覧」では大人用自転車と子供用自転車が掲げられていますが、規則で定める利用料金はどちらも電動アシスト自転車であれば1日1回につき810円、普通自転車であれば1日1回につき500円という理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

質問No.	資料名	頁	項目名	質問事項	回答
52	管理運営業務仕様書	11 別紙5 及び別紙6	(1)施設、設備の使用承認・利用料金収受業務ウ)宮跡展望室(貸会議室)	奈良スーパーアプリの利用に際して必要となるライセンス料金等が明示されていますが、アプリ利用に際して必要となる端末(パソコン及びプリンター等)及びインターネット回線は奈良県が準備されるという認識でよろしいでしょうか。	募集要項6頁に記載のとおりです。
53	管理運営業務仕様書	11 別紙5 及び別紙6	(1)施設、設備の使用承認・利用料金収受業務ウ)宮跡展望室(貸会議室)	奈良スーパーアプリの利用に際し、クレジットカード、PayPay及び銀行振込を活用する場合に必要となる料金について、県が認めたライセンス+1ライセンスにて運営を行う場合は、初期費用として495,000円(税込)、運用費用として年間固定費用655,060円(税込)と、これに1決済あたり所定の費用が必要となるという認識でよろしいでしょうか。 ※宮跡展望室の収入実績を超える費用が必要となりませんか。	奈良スーパーアプリの利用に際し、クレジットカード、PayPay及び銀行振込を活用する場合に必要となる料金について、県が認めたライセンス+1ライセンスにて運営を行う場合に必要となる料金の想定です。
54	管理運営業務仕様書	11 別紙5 及び別紙6	(1)施設、設備の使用承認・利用料金収受業務ウ)宮跡展望室(貸会議室)	奈良スーパーアプリを利用してオンラインで予約を受け付けることとされていますが、これに際して別紙5及び6に記載されている「Graffer手続きガイド」の利用は必須でしょうか。	必須ではありません
55	管理運営業務仕様書	11	(2)施設、設備の使用承認の取り消し等に関する業務	「指定管理者は、奈良県立都市公園条例第9条第1項及び第9条第2項第1号に基づき、施設、設備の使用承認の取り消し等に関する業務を行ってください。」とありますが、奈良県立都市公園条例第19条(指定管理者に行わせることができる業務の範囲等)には、指定管理者に行わせることができる業務の範囲として、 一 第八条第一項に規定する公園施設のうち、指定管理者に当該管理を行わせるものの使用の承認に関する業務 (中略) 三 第九条第一項又は第二項の規定による第一号の承認に係る監督処分に関する業務 (後略) が掲げられています。  指定管理者に行わせることができる監督処分は、第8条第1項に規定する公園施設のうち、指定管理者に当該管理を行わせるものの使用の承認に関する業務に係るものに限定されていると思いましたが、その理解でよろしかったでしょうか。	仕様書11頁に記載のとおりです。
56	管理運営業務仕様書	11	(3)利用の禁止又は制限に関する業務	「指定管理者は、奈良県立都市公園条例第5条に基づき、公園の利用が危険であると認められる場合又は公園に関する工事のためやむを得ないと認められる場合、区域を定めて公園の利用を禁止し、又は制限してください。」との記載に対し、利用を制限すべきと奈良県の想定する具体的な例をご教示ください。 ※気象警報発令時において利用を制限すべきかも含め、ご教示ください。	気象警報発令時等に、国営公園区域との調整を踏まえ、本県及び指定管理者で協議の上、区域を定めます。
57	管理運営業務仕様書	12	(1)施設・設備の保守点検業務 イ)施設・設備の保守点検	「以下の施設・設備について、保守、点検を行ってください。法令に基づく点検が必要なものについては、法令に基づいた適切な保守管理・点検等を実施するものとします。」とあり、具体的な点検として、「建築物定期点検、昇降機保守点検、自動ドア保守点検、自家用電気工作物保安管理及び保守点検、空調機器点検、受水槽・排水槽点検、消防設備点検、修景池にかかる給排水施設点検、園内照明施設点検」が挙げられていますが、これらの点検が必要となる対象施設・設備における点検対象数量をご教示ください。	現地説明会で貸与した関連資料にてご確認ください。
58	管理運営業務仕様書	13	(1)施設・設備の保守点検業務 エ)備品の保守点検	「本公園の備品については、備品台帳を作成して管理して下さい。」との記載について、現在の管理運営において作成されている備品台帳の閲覧等が可能かご教示ください。 現指定管理者が作成した備品台帳を引き継いでいただくことは可能でしょうか。	現指定管理の終了に際して、協議により定めます。

質問No.	資料名	頁	項目名	質問事項	回答
59	管理運営業務仕様書	13	(1)施設・設備の保守点検業務 オ)展示施設の保守点検	「復原遣唐使船(連絡ブリッジを含む)について、年1回程度保守点検を実施し、必要に応じて修繕を行ってください。」との記載について、行うべき具体的な保守点検の内容についてご教示ください。	展示施設の保守点検は、施設・設備の保守点検業務の一環として、維持管理業務について(様式9-4)を用い、基本方針、維持管理計画、年間の作業計画表にて提案してください。
60	管理運営業務仕様書	14	イ)施設清掃業務	特別清掃とは、具体的にどのような業務を想定されていますか。	特別清掃は、清掃業務の一環として、維持管理業務について(様式9-4)を用い、基本方針、維持管理計画、年間の作業計画表にて提案してください。
61	管理運営業務仕様書	16	ウ)踏切警備業務	「特別史跡平城宮跡内を横断する近畿日本鉄道の線路に設置された踏切に、別紙4のとおり警備担当者を1名以上配置してください。」との記載について、当該踏切については管理対象外のエリアですが、警備員を配置する理由をご教示ください。また、配置警備員が踏切の操作ができるようになっていないように見受けられませんが、事故等が発生した場合における指定管理者の責任の有無等について貴県のお考えをご教示ください。	平城宮跡の魅力を向上させる施設として、平城遷都1300年祭に本県が設置したものです。リスク分担は、協定書(案)第42条、第43条及び第44条に基づき行うものとします。
62	管理運営業務仕様書	別紙7	奈良スーパーアプリ利用同意書 1.	「奈良スーパーアプリ利用要綱」および「サービス利用規約」ならびにその他関連規程の内容を確認し、遵守することと記載されています。ここに書かれている「その他関連規程の内容」について、具体的にお示しください。  また、「その他関連規程の内容」の中には「奈良県情報セキュリティポリシー」及び「別記2 情報セキュリティに係る特記事項(※)」(令和6年7月奈良県立大淵池公園指定管理者募集時資料)も含まれるとの理解でよろしいでしょうか。 ※第1 個人情報等を取り扱う場合、ISO/IEC27001、ISMS認証またはプライバシーマーク等の第三者認証を取得していることを明示すること、第3 再委託する場合は、指定管理者と同等以上の情報セキュリティ対策が確保されていること(再委託先がISO/IEC27001、ISMS認証またはプライバシーマーク等の第三者認証を取得していること)を明示すること 他  なお、サービス利用規約第4条個人情報の取扱いには、 「5.県は、本サービスを適切に提供するために必要な範囲で、アカウント情報その他本サービスの提供に必要となる個人情報の取扱いを外部に委託する又は公の施設の管理を行う指定管理者に行わせることができるものとします。この場合において、アカウント情報その他本サービスの提供に必要となる個人情報の安全管理のため、県は、個人情報の適切な管理及び保護がなされる委託先又は指定管理者を選定し、指示及び監督を行うものとします。」と書かれています。	仕様書別紙5に記載の、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)の他、奈良県情報セキュリティポリシー及び情報セキュリティに係る特記事項を想定しています。
63	その他	-	-	ロータリー周辺の施設・設備(サイン看板含む)について、本指定管理業務の対象となるもの、ならないものを図表等にて明示ください。	募集要項別紙2のとおりです。
64	その他	-	-	業務(指定管理業務及び自主事業)を実施する上で、園内を通行(又は園内に駐車)する必要が生じますが、バスターミナル管理者や国営公園区域管理者の許可を得る必要がありますか。	必要に応じて許可を得てください。